

「川西市特定事業主行動計画」実施状況報告及び女性の職業選択に資する情報の公表について

1. 目的

令和2年4月に策定した次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「特定事業主行動計画」（以下「行動計画」という）について、行動計画の着実な実施のために、昨年度の実施状況等を報告するものです。

なお、行動計画の内容は、市ホームページに公表しておりますので、そちらをご覧ください。

2. 令和4年度「川西市特定事業主行動計画」実施状況について

1) 啓発への取組

- ◆階層別研修(初任者、管理監督者等)における人権問題等に関する研修の実施状況
初任者研修において、新規採用職員に対し全員に啓発用パンフレットを配布しました。

	受講者数
初任者研修(春期・秋期)	61人
新任主任研修	44人
新任主査研修	27人
新任課長補佐研修	19人

2) 出産・育児に関する休暇・休業の取得促進への取組

- ◆出産・育児に関する休暇・休業の取得状況 ※正規職員のみ

○部分休業

	取得者数
男性職員	1人
女性職員	6人
計	7人

○育児短時間勤務

	取得者数
男性職員	0人
女性職員	6人
計	6人

○看護休暇

	取得者数
男性職員	94(87)人
女性職員	78(72)人
計	172(159)人

()の数字は、取得者数のうち、子の看護のために取得した職員の数

3) 超過勤務の縮減への取組

毎週水曜日と7月、8月の毎週金曜日を定時退庁日(ノー残業デー)として設定し、庁内一斉消灯の庁内放送にあわせ、超過勤務縮減の呼びかけを行いました。

4) 年次休暇取得の促進への取組

年次休暇を取得しやすい職場の雰囲気醸成により、計画的な取得促進を図りました。

○令和4年度の年次休暇の平均取得日数

対象者数	平均取得日数	消化率
973	13.0	35.3%

3. 女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条に基づき、川西市における女性の職業選択に資する情報を公表します。

○令和4年度男性の配偶者補助休暇等の取得率

	対象者数	取得者数	取得率
出産補助休暇	35人	15人	42.9%
育児参加休暇	35人	16人	45.7%
出産補助休暇及び育児参加休暇 合計5日以上取得率	35人	12人	34.3%

※目標値：出産補助休暇及び育児参加休暇の合計5日以上取得率60%

○令和4年度男女別の育児休業取得率

対象	対象者数	取得者数	取得率
男性職員	35人	10人	28.6%
女性職員	24人	24人	100.0%
計	59人	34人	57.6%

※目標値：男性の育児休業取得率13%

○女性管理職登用率 (R5.4.1時点)

全体	男性	女性	登用率
148人	127人	21人	14.2%

※目標値：女性管理職登用率14%

○(参考)役職別女性職員登用率 (R5.4.1時点)

役職	全体	男性	女性	登用率
部長級	17人	16人	1人	5.9%
副部長級	39人	34人	5人	12.8%
課長級	92人	77人	15人	16.3%
課長補佐級	101人	69人	32人	31.7%
主査級	175人	123人	52人	29.7%

○女性職員の割合 (R5.4.1時点)

職員数	女性職員数	割合
1,164人	456人	39.2%

※目標値：女性職員の割合40%

○(参考)採用に占める女性職員の割合(R5.4.1採用)

採用職員数	女性職員数	採用率
38人	19人	50.0%

